

安心して暮らせるまちづくり



協同労働

をご存じですか？



「協同労働」は、メンバー全員が自らできる範囲で出資し、対等な立場で話し合い、人と地域に役立つ仕事に取り組む働き方です。

草津市では、今年度から協同労働の仕組みを活用して、主体的に地域を支える活動に取り組む団体を支援し、多様な働き方により持続可能で活力ある地域づくりを目指します。

生活の 困りごと



庭の草取りや買い物代行などの困りごと支援など

地域サロン



地域住民のためのサロン運営など

担い手不足



耕作放棄地を活用した農産物の生産販売など

子育て



こどもの学習支援など

まずはお問い合わせください

草津市まちづくり協働課 協同労働推進担当

住所：草津市草津三丁目 13 番 30 号（市役所 2 階）

直通電話：077-561-2328

E-mail：machi@city.kusatsu.lg.jp

裏面も
みてね！



